

体罰はいけない

(2013. 2-12)

身体に罰（刺激）を与えることによって物事を本気で考えさせ、取り組むことができなければ罰を与える意味がない。取り組む意欲もないのにそれだけに目がいついてしまっているのでは、かえってマイナスの要因になる。相手に真剣に物事に取り組みせるという一つの指導方法である。体罰といういい方が悪いのかもしれないが、今の体罰はマイナス要因しかないのである。悪いものだと決められている。悪いものをいくら話したって悪いに決まっている。そこから話をしても何の解決にもならない。ひと昔、余裕を持って暮らしていたあの頃と余裕がない今の世の中では、捉え方が多少違ってきている。

今問題になっている、体罰問題というのは教員などの「うっぶん晴らし」とか「単なる暴力」にしか見られない、そうしか映らない行為である。反面、教育的効能を主張する者あり教育現場で体罰はたまに存在する。

現在の日本で学校教育法第11条「校長及び教員は、教育上必要があると認めるときは、文部科学大臣の定めるところにより、学生、生徒及び児童に懲戒を加えることができる。ただし、体罰を加えることはできない。」とうたっている。また、懲戒として体罰を加えることはできない。ならば懲戒とは何か。懲戒とは校長が生徒に退学、停学、訓告、謹慎などの処分を与えることである。よく考えると身体に影響を与えるということではなくて、社会的に影響を与えるということではないのか。体罰よりも厳しい処分である。

教育制度は、小学校次の義務教育として心身の発達に応じて基礎的なものを施すようになっている。それを中学、高校とつなげていくという格好だ。それが小学校で体罰はいけないということがあまりに独り歩きしてしまっている。その結果、心身発達に応じた基礎的なものつまり、挨拶であったり、姿勢を正すことであったり、人の話を聞くことであったり、整列することであったり、そういうことも学力と同じようにいや、学力以上に身につけていかなければならない時期であるのにまったくできていない。そういう状態で中学に上がってくる。そこから教える必要がある。

中学に上がってしまうと、ほとんど反抗期になるからいうことを聞かない。高校に入ってもしかり、心身の発達・成長しているから思わず手がでてしまう。そんな感じではないであろうか。いずれにしても生徒と面と向かって話し合っていない。

もっとコミュニケーションをとるべきであろう。取っているつもりでも、話をするだけでは十分だとは言えない。それではコミュニケーションとは言わない。本人が納得しなければ指導とは言わないのではないか。それを納得させるために手をあげるというのなら、挙げられたほうは反発するに決まっている。体に刺激を与えること。いろいろな方法があ

って、言葉で与えることもできるし、手足をとって刺激を与えることもできる。日本人はコミュニケーションをとることが非常に苦手である。

私は競技スポーツに携わっている関係上、体罰を全く否定するものではない。しかし、大切なことはコミュニケーションをとることである。日本人が外国人と勝負するときは日本人にしかないもの、すなわち武士道であったり。国技の相撲道であったりする。そうもって、精神的なものを小さな子供に教え指導する。其処らへんがいまの体罰はどうだ、こうだの問題ではないような気がしてならない。